

広報

# かいわら

発行 河内村役場 編集 総務課広報係 発行日 昭和55年3月15日 №.132

人口と世帯	
3月1日現在	
人口	11,929 (+8)
男	5,678 (+5)
女	6,251 (+3)
世帯	2,634 (+3)
( ) 内は前月比	



## 金江津中校舎 “全面完成”

鉄筋コンクリート造2階建

総工事費 283,650,000円

総面積 2358.2925 m<sup>2</sup>

(改築) 1002.2775 m<sup>2</sup>

(改修) 662.4000 m<sup>2</sup>

(併行) 586.9275 m<sup>2</sup>

(必要費) 106.6875 m<sup>2</sup>

東京の都市建築設計事務所の設計により、地元細谷建設工業株式会社の施工で五十三年九月より防音改築改造工事が進められていた金江津中学校校舎が一月三十日、全面完成了。同校の改築改造防音工事は、改築部分と併行部分の完成のあと、改修分において予想以上上の校舎のいたみが発見されたため、工事を一時中断、総密に校舎の診断を行つたうえで再工事に入ったため、当初完成予定の五十四年三月から十ヵ月あまり遅れて全面完成となつたわけです。

3月号

# 80年代を担う 新議員誕生



宮本 万樹

431票 無 新 51歳  
保 村 商 業



桜井 信

441票 無 現 51歳  
下金江津 農 業



木内 忠

344票 無 新 51歳  
下町歩 農 業



秋山 千晴

351票 無 現 52歳  
古 通 神 官



福智 栄

269票 無 現 62歳  
大徳鍋子新田 農 業



長谷川 幸助

287票 無 新 51歳  
下加納 農 業

〔当日の投票〕	
有 権 者 数	8,629人
投 票 総 数	8,101票
有 効 投 票	8,054票
無 効 投 票	4票
投 票 率	93.89%
男 性	92.64%
女 性	95.08%

(投票所別投票率)	
第1投票所	93.9%
第2投票所	93.0%
第3投票所	93.1%
第4投票所	94.5%
第5投票所	92.5%
第6投票所	96.5%
第7投票所	94.4%
第8投票所	93.4%

(敬様略、得票順、二〇位は同得票のため抽選、暗分得票は小数点以下切り捨て)



田中 勇

288票 無 新 46歳  
中上組 農 業



神崎 寿夫

311票 無 現 48歳  
下金江津 吳服洋品販売業

新議長に  
臨時議会

**小更 実氏**

改選後初の臨時村議会が二月二十三日に開かれ、正副議長の選出、各常任委員会委員および正副委員長の選出が行われました。選出された各委員は次のとおりです。（敬称略）

（議 会）

議長 小更 実

副議長 橋本 新平

（總務常任委員会）  
委員長 野高 貴雄

副委員長 木内 忠

委員 秋山千春 宮本万樹

小更 実 桑原 茂

副委員長 田中 勇

委員 碓井久雄 岡田金男

岡本英世 桜井 信

（経済常任委員会）  
委員長 雜賀 正幸

副委員長 寺崎 祐

委員 福智栄 内田喜男

（教育厚生常任委員会）  
委員長 稲葉 幸

副委員長 田中 勇

委員 碓井久雄 岡田金男

岡本英世 桜井 信

内田喜男 長谷川幸



**岡田 金男**

351票 無 新 38歳  
高 農業



**雑賀 正幸**

362票 無 現 46歳  
中郷 農業



**野高 安**

416票 無 新 55歳  
提向 水産加工業



**碓井 久雄**

424票 無 新 48歳  
生板鍋子新田 農業



**細谷 忠男**

321票 無 現 44歳  
上金江津 商業



**野高 貴雄**

333票 無 現 37歳  
提向 農業



**桑原 茂**

340票 無 元 58歳  
下加納 商業



**小更 実**

343票 無 現 55歳  
中上組 農業



**内田 喜男**

239票 無 現 56歳  
手栗 会社役員



**岡野 四郎**

244票 無 現 50歳  
片巻 農業



**根本 英世**

252票 無 現 49歳  
中金江津 商業



**橋本 新平**

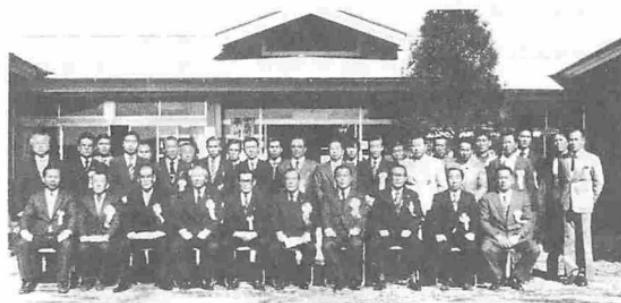
253票 無 現 52歳  
下加納 商業

「農村生活の改善とコミュニティ形成の場として、集落住民の幅広い利用を目的とした平川・十三間戸田園都市センター」がこのほど完成しました。

これは、これまでのような單なる集会を目的とした施設としてではなく、人間生活の理想的な環境と真に豊かな地域社会づくりを目指すための各種集会、研修、研究会、冠婚葬祭等が可能な施設をと、県より事業の指定を受け、昭和五十三年三月に河内村田園都市協会（会長河内村長杉山貢）が発足、同センターが完成したわけです。竣工式には、「田園都市計画」の提唱者である前県知事岩上二郎氏はじめ、茨城県田園都市協会会長坂本常蔵氏、細谷県議員等多くの来賓を招き、集落住民、食生活改善委員等のみなさんの協力を得て、盛大に挙行されました。



## 魅力ある農村集落づくりの“要” 田園都市センター完成



最近は、農村の生活も変ってきました。個人、個人の生活は都会にくらべて昔ほどのが開きはなくなってきたがそれをとりまく環境はどうでしようか。部分的な改善は進んできましたが、地域全体の社会・生活環境は都市にからかなり立ち遅れています。しかし、農村の生活にまで根を下した施策はまつたくなかったといつてもよいです。

これまで、農業構造改善事業をはじめ各種の施策が行われ、農業生産の面では改善が進められてきましたが、しかし、それだけでは農村をめぐるさまざまな社会問題は解決されませんでした。

これは、都市化された一般社会生活と農村に根強く残る因習、しきたりにとり込まれた生活とのアンバランスに加え、農業の機械化、省力化を進めるうえの過剰投資や減反政策といった諸要因が人間の生活の場所としての魅力をなくさせていることも原因でしょう。

## 田園都市とは

## 田園都市の提唱



下町へ関城町へ、統一して玉串村

が実施区域に指定され、それ

ぞれモデル集落を選定し、田

園都市事業が実施に移されま

した。

田園都市計画が提唱されてから十六年、田園都市の輪は県内各地にひろがり指定地域は現在六十地域におよび、モデル集落を中心に新しい試みが続けられ、農村の社会・生

活環境の整備が着実に進むられています。本村においても田園都市の構造の改善とあわせて生活環境を整備し、明るく住みよい農村づくりを目指す「田園都市計画」として提唱されました。

現地は、第七分館の解体跡地（敷地面積八百一、五六十）を利用、水戸市の羽石英夫建築設計事務所により本造平家と手法による農村の環境整備事業、田園都市事業としてターキーしました。

その後、構想がまとめられ数多くの調査と研究を積みかねた結果、本県独自の発想と手法による農村の環境整備事業、田園都市事業として進められました。昭和五十四年七月十四日の開園式で、県や市町村が進める「事業」であるとともに、地域住民の主体性にもとづく「運動」として進められてきました。昭和四十二年、ははじめて右

行を開始、四ヵ月後の十一月に完成をみました。

同センターの間取りは、百三十名が収容でき、婚葬祭

およびコミュニティの場として広く活用できる多目的ホール一百十九、二四〇をはじめ、調整をしながら婦人の語らいの場として使用できる生

徒室（三十三、一）、

受付窓口を兼ねる育事室兼図書資料室（十三、二十四）、

小人数の研修会やコミュニティの場として使用できる和室

三十七、四十、

叢書室（十四、二十）、

多目的ホール

二六〇）からなっております。利

用者ののみなさんに広く便利に

活用していただけるよう設計

されています。

## これからの

### 事業計画

所在地 河内村大字十三間戸

四八六の一  
四九六の四

## 位置

三百二十三、五〇一の舗装ため集落内道路（五路線一千五百三十三年以降、農作業の能率化と集落内交通の便を計る

田園都市センターの完成と順調に進んだこの事業もいよいよ三年目に入り、仕上げ段階としてセンター周辺の社会環境整備に入ります。

五十五年までの整備事業とし

ては、集落内の四草地周辺の整備（水道施設、ゴミ焼却炉、手洗施設、外周基礎コンクリート、フェンスの取付、付帯施設として橋の整備などをはじめ、自動点滅器付街路灯、トランクの設置、ゴミ集積所、カ所のプロ・タ、段積みや

## 田園都市の

### あゆみ センターの概要



## 火災

# 日本列島のどこかで 7分28秒に一件の割合で発生

〈消防白書〉は訴える

# 1,300億円が灰に

消防設備の近代化や消防職員の増員などによって、火災件数一件あたりの損害額は以前に比べて減っています。

ところが、半面、出火件数は横ばいもしくは増加の傾向をたどっています。五十三年は前年に比べて一〇%増の七四百二十三件（全国）にも

のぼり、昭和四十八年の七万三千七十二件に次ぐ戦後二番目の不名誉な記録となりました。

火災の中でも一番多いのは、

火事で死傷し、三億五千八百四十万円の財産がむなし灰にな

っているのです。なんとも痛

ましく、もつたない話です。

七千二百八件です。

前年に比

べて約二千件（三八%）も多

くなっているのが目立ちます。

抬てが原因になつていてこと

これは、春から異常乾燥が

はいうまでもありません。



## 冬将軍去り

躍動告げる春一番

動物たちが暖かな南風に誘われて、長い冬の眠りからさめる季節——春の訪れます。ところで、動植物にとっては『快適』な冬から春にかけてのこの時期も、わたしたちにとっては、もう一つの季節になります。火災シーズンでもあります。

五十三年の月別火災発生件数をみると、最も多いのが三月で約二万件、次いで二月の八千件、四月の七千件と続いている。一月、三月、四月

一年間に千三百億円を灰にしてのこの時期も、わたしたちにとっては、もう一つの季節になります。火災シーズンでもあります。

五十三年の月別火災発生件数をみると、最も多いのが三月で約二万件、次いで二月の八千件、四月の七千件と続いている。一月、三月、四月

## 出火原因

18年間たばこガトツップ  
「たき火の不始末」も急増

一年間に千三百億円を灰にした最大の『元凶』は、何だったのでしょうか。

たばこに次いで二番目に多くあります。愛煙家のみなさん

にとっては、他人事ではありませんね。

これは出火原因のトップの座にあります。愛煙家のみなさんにとっては、他人事ではありませんね。

年の特徴としてあげられるのは『たき火』の不始末による火災が急増したことで、前年比で三千二十七件も増えています。

また、新聞などで騒がれて

いる『放火』は、疑いも含めて五千三百六十九件もありました。『全火災の七・六%を占める』というの

ですから、『ツ』とする話です。

同時に、全く関係のない他人の家に火をつけて不幸のドン底に陥れるという、これはどう

憎むべき犯罪はほかにないと

いつよいでしょう。

今年もやはりたばこで、九千九百二十件、全火災の一四・一%これで昭和三十五年以降、十八年間連続して、たばこと変わりませんが、五十三

が、年間ワースト、スリー

を形成しています。

一、三月は空氣もカラカラ

に乾燥して風も強く、ちよ

としたことなどが大火事のもとに、

まだ、四月になると気候もよ

く、レジャーハイウェイなど

とかで留守がちになります。

出かけの際、「カギ」と

「火元」の点検は忘れずに。

河内村での火災発生は、都

市部でもみられる住宅の密集地

域といつものがないため、一

年間に複数件発生する火災の場合

も頗る焼ける例が少なく大火灾

が、灰になってしまいまし

## 26件発生

# 3155、5千円が灰に

た

昨年、農閑期の出稼ぎなど

により、壯・青年層のいなくな

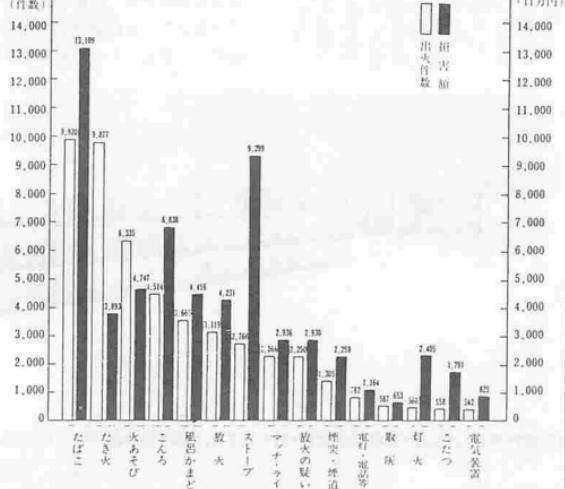
つとした心がけが大事をなく

す第一条件なのです。

### 河内村での発生状況

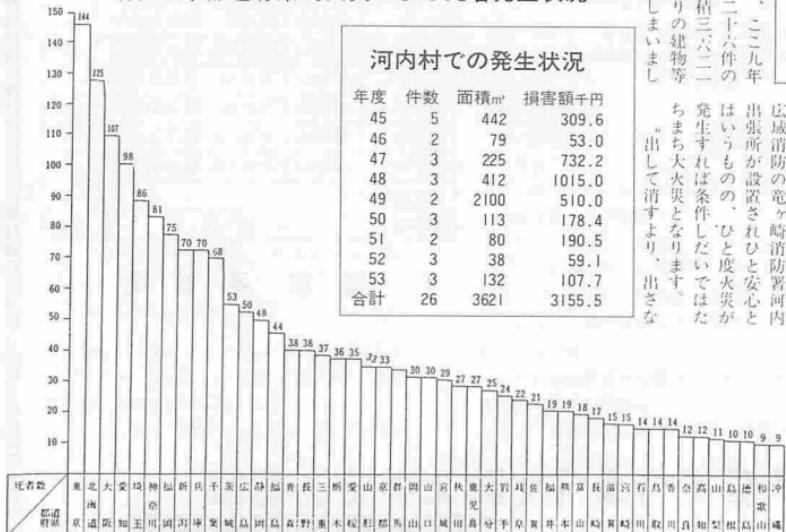
年度	件数	面積m <sup>2</sup>	損害額千円
45	5	442	309.6
46	2	79	53.0
47	3	225	732.2
48	3	412	1015.0
49	2	2100	510.0
50	3	113	178.4
51	2	80	190.5
52	3	38	59.1
53	3	132	107.7
合計	26	3621	3155.5

### 昭和53年出火原因別出火件数及び損害額



〔資料〕消防庁 昭和54年版「消防白書」より

### 昭和53年都道府県別火災による死者発生状況



〔資料〕消防庁 昭和54年版「消防白書」より

はしか

## 「早期発見」を

# 力ぜに似ている初期症状



は・しかは春先  
に流行すること  
が・よくあります。

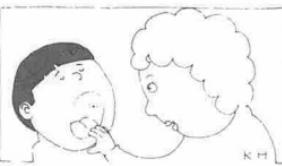
す。

みをし、目が充血したり目や  
にが出たり——いわゆるカゼ  
が・よくあります。  
初期症状がカ  
ゼに似ているた  
めに軽く見て、その結果、病  
気を重くしてしまったことがよ  
くあります。春先の乳幼児の  
カゼには十分ご注意を。

（感染の「早期発見」を）  
は・しかは、感染して初期症  
状が現れるまで十一日前後の  
潜伏期間があります。ですか  
ら、然而出で、せきやくしゃ

初期症状が出始めるころ、  
口の中をのぞくとほおの粘膜  
にヌカ状のばつばつが見られ  
ます。この時期にガンマグロ  
ブリンという注射をしてもら  
っておくと、は・しかは軽症で  
すみます。

（高熱と発疹が出たとき）  
部は水のうや水まくらで冷や



した方がよいでしょう。ただ、  
し、体は冷えないようにして、  
快い暖かさを保ち、安静第一  
を心がけ、部屋の保温にも気  
を配りましょう。

また、発疹は皮膚の表面だ  
けでなく、消化器の粘膜にも  
できて、消化力は衰えます。  
ですから体力維持のために、  
栄養があり消化のよいものを  
与えましょう。

（ワクチンで予防も）  
母親から受け継いだ免疫が  
切るのは一歳前後ですので、  
このころ予防接種を受けるこ  
とがは・しかの難を逃れる方法  
です。一歳半から三歳ぐらい  
までに、汗ばむ季節を避  
けて、子供の健康状態のよ  
い時期を選びましょう。

くすため、時効で納められない  
くなっている過去の期間の保  
険料を、特例を認めて納付で  
きるようにならねのが「特例納  
付制度」です。

この特例納付制度を利用で  
きるのは、現在国民年金に加  
入しているか、これまでに加  
入したことのある人で、過去  
の手続きをとっていないなかつた  
人も、特例納付をすることが  
できます。

特例納付として納める保険  
料は、未納期間一ヵ月につき  
四千円です。

特例納付の取扱期間は今年  
六月三十日までです。保険料  
を納め忘れたり加入し忘れて  
いる方は、この機会をお見逃  
さないよう——なるべく  
お早めに社会保険事務所か、  
役場年金係で手続きをしてく  
ださい。

## 現況届のお知らせ

厚生年金 } の遺族年金を受けている方  
船員保険 }

現況届の提出期限は4月15日です。期限まで  
に提出されないとときは年金の支払いが差し止め  
られますのでご注意下さい。

## 国民年金保険料が改定に

4月1日から

1ヵ月

3,770円

年額(定額分) 45,240円になります。

# 県民交通災害共済に 家族そろって加入しましょう!!

3月1日より、昭和55年度の「県民交通災害共済」の加入受付が始まりました。

ことしは、全戸加入を目標に、河内村交通安全全母の会の役員の方がみなさんの家を訪問しま

すので、家族のみなさんがそろって加入されますようおすすめします。

なお、河内村役場総務課においても毎日受付を行っています。

これまでの加入者数と支払金額は、

年度	加入者数	加入率	件数	支払額
53	2,564人	22.2%	12	159万円
54	2,721人	23.6%	6	20万円

(54年度は2月20日現在)

となっています。まだまだ加入率の低いのが目立ちます。

万一の際に備え、掛金のお得な県民交通災害共済に加入しましょう。

〔会費〕大人 600円 (一年間)  
中学生以下 300円 (一年間)

〔期間〕4月1日～翌年3月31日まで

(途中加入の場合は、申し込みの)  
(翌日から3月31日まで)

加入申込等についてのお問い合わせは

河内村役場総務課

電話 (4) 2111 内線24、25へ。

## 見舞金額表

等級	災害区分	見舞金額
1	死亡	100万円
2	治療実日数 181日以上の傷害	25万円
3	治療実日数 151日以上の傷害	18万円
4	治療実日数 121日以上の傷害	15万円
5	治療実日数 91日以上の傷害	10万円
6	治療実日数 61日以上の傷害	8万円
7	治療実日数 41日以上の傷害	6万円
8	治療実日数 21日以上の傷害	4万円
9	治療実日数 8日以上の傷害	2万円
10	治療実日数 3日以上の傷害	1万円
身障	身体障害者1級・2級該当	30万円

役立つている

## みんなさんの簡易保険

を受けています。

河内村でも、昭和五十四年

度(昭和五十三年度、継続、  
繰越明許事業を含む)騒音防  
止対策事業費にあるため、簡易  
保険積立金から総額一億

三千九百八十万円の融資を受け  
ることが決まっています。

みなさんの掛けた簡易保険の  
掛金が郵政省を通じ、騒音防止  
対策事業に大いに役に立つてい  
るわけです。



写真 還元融資を受けて、完成した源清田小学校の防音校舎。このほか、長竿小学校講堂、金江津中学校の校舎建設等も同様です。

# 農地法の許可申請〆切が毎月25日に変更になりました

河内村農業委員会

## 新入学児の交通安全



新入学児をお持ちのお母さんは、学校の行き届りが、とくに心配でしょ。

お子さんを交通事故から守るために、次の点には特に気をつけましょう。

### 【通学路を実際に歩いてみよう】

通学時間に合わせ、お母さんがお子さんといっしょに通学路を何回か歩いてみましょう。

そのうえで、信号の見方や正しい横断の仕方などについて、具体的に教えるようにしましょう。

また、同じ道でも、曜日や時間によって車の量や人通りなど交通状況が変わることもある、あわせて注意しましょう。

### 【余裕を持って登校させよう】

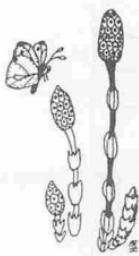
就寝前に翌日の持ち物を準備させ、当日忘れるなどのないようにしましょう。また、時間的にも十分余裕をもって出発するようにしたいものです。

途中で忘れものに気がついてあわてて取りに戻ったり、遅刻しそうになつて急いでしまうことのないようにならうようにしましょう。

### 【帰宅時間を約束させよう】

学校が終わったら、寄り道をしないで、まっすぐ帰宅させるようにし、帰宅時間を約束させ、しっかりと守らせることも、交通事故を防止するうえで大切です。

# お知らせ



## 国民健康保険証

### の検認について

河内村国民健康保険規則第16条の規定により、国民健康保険証の検認を行います。取りまとめについては各区長さんにご依頼しておりますので、必ず受けられますようお願い致します。

#### 【検認の日程および場所】

- 受付時間 午前9時～午前3時
- 場所と日程

〈河内村役場〉

3月25日(火)

生板全地区

3月26日(水)

源清田全地区

3月27日(木)

長竿全地区

〈金江津支所〉

3月28日(金)

田川、流作、排水機、片巻、和銅谷、下加納・上金江津地区

3月31日(月)

中金江津、下金江津、平川、十三間戸地区

— 保険衛生課 —

## 野犬回収のお知らせ

3月24日(月)、午前10時より野犬・不用犬の回収を行います。

もうすぐ新入学の季節、新入学児に事故があつては大変です。野犬と思われる犬や放し飼いになつているような不用犬をお見かけの際は、保健衛生課までご連絡下さい。

〔動物を飼う際の注意事項〕

### (1)犬について

- 登録、狂犬病予防注射は必ず受け下さい。
- 放し飼いは絶対させて下さい。
- 1日最低2時間の引き運動をして下さい。
- 近所に犬の扇等で迷惑をかけない。
- 犬舎は清潔に。

### (2)その他の動物について

- 特定動物（主として猛獣類）は許可を受け、適切な指導を受けて下さい。

— 保険衛生課 —

## 昭和55年度、人口動態

### 職業・産業調査

### にご協力下さい

昭和55年4月1日から昭和56年3月31日までの間に、出生・死亡・死産があつて届け出られる方とこの期間に婚姻・離婚の届をされる方は、届書に「職業（死亡は産業を含む。）」を記入していただくことになっていますので、ご協力下さい。

この人口動態統計は、国勢調査の結果とともに、わが国の入口に関する基礎的な資料として広く利用されます。

詳しくは、届け出の際に窓口にご相談下さい。

— 住民課戸籍係 —

### 給油所の日曜・祝

### 日休業にご協力を

石油消費節減対策の一環として、河内村石油商業組合に加入している各給油所では日曜・祝日休業を行っていますが、なお一層の徹底を図るために、住民のみなさんにおいても平日に給油をされるようご協力をお願い致します。

— 産業開発課 —

## 省エネルギー

5%から7%へ



石油の節約策が  
強化されました